

うるま市告示第147号

うるま市学習等供用施設その他の施設条例(平成18年うるま市条例第18号)第9条第1項の規定に基づき、喜仲学習等供用施設の指定管理者の指定を取り消したので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和8年8月28日

うるま市長 中村 正人

記

- 1 施設の名称 喜仲学習等供用施設
- 2 指定取消しとなる指定管理者
所在地 うるま市喜仲三丁目6番5号
名 称 喜仲区自治会 会長 宮里 剛
- 3 取消年月日 令和8年8月31日